

合理的配慮セミナーのご案内

参加無料

平成28年4月から、雇用の分野で障がい者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供義務が始まりました。

また、平成30年4月からは精神障がい者が法定雇用率の算定基礎に加わり、法定雇用率が引き上げられるなど障がい者雇用を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。

そこで大阪府では、事業主の皆様が差別禁止・合理的配慮にきちんと対応していくためのセミナーを、年間を通じて開催します。どうぞご参加ください。

定員：20名（申込先着順）

日時：令和元年5月30日（木） 14:00～17:00（受付13:30～）

会場：エル・おおさか本館11階 セミナールーム（大阪府中央区北浜東3-14）

～ セミナー内容 ～

- | | | |
|---|--|-----|
| ① | 事業主の合理的配慮提供義務の基礎知識 | 50分 |
| ② | 合理的配慮について先進企業の実例紹介
株式会社 かんでんエルハート
代表取締役 小林 信夫氏 | 60分 |
| ③ | 質疑応答 | 50分 |

《お申込み》裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

主催：大阪府

連絡先：大阪府中央区北浜東3-14エル・おおさか本館11F商工労働部雇用推進室就業促進課

TEL：06-6360-9077

FAX：06-6360-9079

～セミナー参加申込書～ (1セミナーあたり1社2名様までお申込みいただけます)

企業名		
所在地	(〒 -)	
連絡先	TEL:	FAX:

合理的配慮セミナー 参加者氏名記入

	参加希望☑ して下さい	開催日	参加者役職・氏名(ふりがな)	参加者 合計
合理的配慮セミナー	☑	5/30		名

【質問等受付欄】(質問事項や特にお聞きになりたいことがありましたら、ご記入願います。)

会場
アクセス



**エル・おおさか(大阪府立労働センター)
本館11階 セミナールーム**

- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m
- JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m